

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2007-73932(P2007-73932A)
 【公開日】平成19年3月22日(2007.3.22)
 【年通号数】公開・登録公報2007-011
 【出願番号】特願2006-201414(P2006-201414)
 【国際特許分類】

H 0 1 L 51/50 (2006.01)

C 0 9 K 11/06 (2006.01)

【F I】

H 0 5 B 33/22 D

H 0 5 B 33/22 C

H 0 5 B 33/14 A

C 0 9 K 11/06 6 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月7日(2009.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の電極間に、

第1の有機化合物と無機化合物とを複合してなる複合材料を含む層と、

前記複合材料を含む層に接する第2の有機化合物を含む層と、

が積層された積層体と、

発光物質を含む層と、

を有し、

前記複合材料は、450nm～800nmの波長領域において、吸収スペクトルのピークを有しないことを特徴とする発光素子。

【請求項2】

一対の電極間に、

第1の有機化合物と無機化合物とを複合してなる複合材料を含む層と、

前記複合材料を含む層に接する第2の有機化合物を含む層と、

が積層された積層体と、

発光物質を含む層と、

を有し、

前記複合材料は、450nm～800nmの波長領域において、膜厚100nmあたりの透過率が80%以上であることを特徴とする発光素子。

【請求項3】

請求項1乃至請求項2のいずれか一項において、

前記第1の有機化合物は、芳香族炭化水素であることを特徴とする発光素子。

【請求項4】

請求項1乃至請求項2のいずれか一項において、

前記第1の有機化合物は、アントラセン誘導体であることを特徴とする発光素子。

【請求項5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項において、
前記無機化合物は、前記第 1 の有機化合物に対して電子受容性を示すことを特徴とする
発光素子。

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項において、
前記無機化合物は、遷移金属酸化物であることを特徴とする発光素子。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項において、
前記無機化合物は、酸化バナジウム、酸化ニオブ、酸化タンタル、酸化クロム、酸化モ
リブデン、酸化タンゲステン、酸化マンガン、酸化レニウムのいずれかであることを特徴
とする発光素子。

【請求項 8】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項において、
前記無機化合物は、酸化モリブデンであることを特徴とする発光素子。